

6月は 環境月間

できることからはじめよう！

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

環境問題には、わたしたちの身のまわりのことから、地球温暖化や大気汚染など地球規模の問題まで、さまざまなものがあります。すべてのモノは地球の限りある資源からつくられており、ごみを捨てることは資源を捨てていることになります。

省エネや節電の意識は高まりつつありますが、まだまだできることはたくさんあります。そのひとつが「分別」です。正しく分別することで、再び資源としてよみがえらせることができます。正しい分別方法を知り、未来のために自分たちでできることからやってみましょう。

分別収集の対象にならないもの

① 汚れがあるものは「燃えるごみ」

プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックなどに少しでも汚れがついていると出すことができません。汚れが目で見えてわかるもの（色が沈着しているものも含む）や、においの取れないものは、「燃えるごみ」として出します。

このようなものは「燃えるごみ」へ



② 鉛

不要になった鉛（釣具のおもりなど）は、役場環境課窓口で回収します。
※事業所から出たものは回収できません。

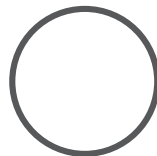
③ 大型ごみ

コンテナに入りきらないものは、「粗大ごみ」として出します。

コンテナからはみ出している



コンテナにすべて収まっている



分別ごみの出し方

①缶

つぶさずに出します。完全につぶれた缶(板状の状態)は、「金物」に出します。



②びん

注ぎ口が手で簡単に取り外せないものは、外さずに出します。
割れびん、汚れがひどいびん、農薬などの劇薬が入っていたびんは、「ガラス」に出します。



③金物

金属混合物は金属以外の部分をできるだけ(工具を使わない程度)取り除き、「金物」に出します。取り除くことができないものはそのまま「金物」に出します。

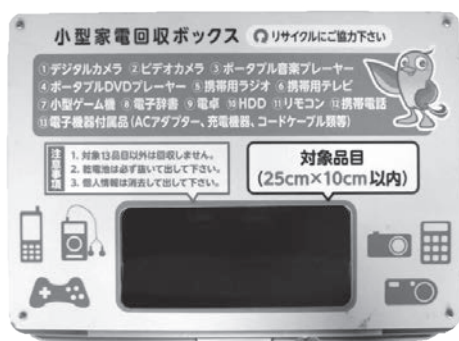
④スプレー缶・カセットボンベなど

必ず中身を使い切り、火気のない風通しのよいところで中身を出しきります。引火・爆発を防止するため、穴はあけないでください。

分別ステーションでは「スプレー缶」に出します。

⑤小型家電

対象13品目(※)のうち、専用ボックスの投入口(25cm×10cm)を通してできないものは「金物」に出します。



※小型家電の対象13品目は回収ボックスのふたに記載されています

水銀が使われている

製品の場合

水銀は有害な物質で、健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあるため、排出の削減が必要です。

蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計、ボタン電池などの出し方は次のとおりです。

○蛍光管は「蛍光管」

○ボタン電池は「乾電池」

おもちゃや時計などに附属しているボタン電池は忘れずに取り出してください。水銀温度計、水銀血圧計、水銀温度計は、役場環境課窓口にお持ちください。

※事業所から出たものは回収できません。

7月からLEDランプの分別区分が「金物」に変わります

対象

○品番の最初に「LED」と表記されているもの

○製品自体に「LED」と表記されているもの

※区別がつかない場合は、蛍光管で出してください。

ごみを削減！

3Rにご協力ください

3Rとは次の言葉を意味する英語の頭文字を組み合わせたものです。

○ごみをへらす

「Reduce (リデュース)」

○繰り返し使う

「Reuse (リユース)」

○再び資源として利用する

「Recycle (リサイクル)」

3Rなどの取り組みをとることで、ごみの減量化を進めることは、資源の消費をできる限り抑え、廃棄されるものを最小限にする循環型社会の形成につながります。また、ごみを処理することは発生する温室効果ガスを抑制することにつながり、地球温暖化防止の効果もあります。

家庭で出たごみは「正しく分別して出す」、「決められた日時に出す」、「決められた場所へ出す」ようにつとめましょう。

